

## 臨床研究に関するお知らせ

当院では、倫理委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施しております。

このお知らせは「オプトアウト」、すなわち国が定めた倫理指針に基づき研究の目的を含め、研究の実施についての情報を公開し、既存のデータを用いた研究において、患者さんの拒否できる機会を確保するため、研究の公開を当院のホームページ上で一元的に行っているものです。

### 研究名

救急救命士の臓器移植の認知度と臓器提供意思表示に関する現状  
：I県内の救急救命士へのアンケート調査から

### 研究対象となる方

I県内の消防署に勤務する救急救命士

### 研究の目的と意義

1991年に救急救命士法が制定された。以来、救急救命士の数は年々増加しており、2021年3月31日時点の救急救命士の登録者数は64,328人である。2021年10月に救急救命士法が30年ぶりに改正された。改正前は、救急救命士が行える救命措置は「重度傷病者が病院もしくは診療所に搬送されるまでの間」だけだったが、改正後からは「重度傷病者が病院若しくは診療所に到着し入院するまでの間（入院しない場合は、病院又は診療所に到着してから滞在している間）」は医療機関に勤務する救急救命士の救命措置が可能となった。

また、臨床の場面では、時として医師の懸命な治療の甲斐もなく終末期へと経過をたどることがある。医師は、これ以上の治療を施しても意識の回復が望めず、脳死とされうる状態であると判断した場合には、家族に対して臓器提供の意思表示カードの携帯や意思表示に関する確認を行うことがある。その為、今後は消防機関のみならず医療機関での活躍が期待される救急救命士には、臓器移植や臓器提供意思表示確認についての知識も必要となってくると考える。今回の調査は、今まで明らかにされていなかった救急救命士の臓器移植についての認知度と臓器提供の意思表示について明らかにするものである。

#### 【目的】

救急救命士の臓器移植の認知度と臓器提供意思表示に関する現状を明らかにする。

### 方法と研究期間

対象者にアンケート調査を行います。調査項目としては、下記の項目を予定しています。

研究者は、収集した調査データをもとに、必要な解析を行います。

#### 【調査項目】

対象者の認知度

### 個人情報保護に関する配慮

本研究では、情報は匿名化され、個人が特定されることはありません。また、個人が特定されるような情報は一切公表いたしません。上記の研究対象に該当する患者さんで「自分のデータは使わないでほしい」というご希望がある方は、施設の担当医、もしくは以下の連絡先にご相談ください。なお、すでにこの研究の結果が論文などで公表されていた場合には提供していただいた情報や、資料に基づくデータを結果から取り除くことができない場合があります。

### 本研究に関する問い合わせ先

#### 【研究責任者】

石川県立中央病院 脳神経外科 林 裕

#### 【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

石川県立中央病院 手術部 大畑百美枝

TEL:076-237-8211 / FAX:076-238-2337